

令和2年4月14日

市立学校の保護者のみなさまへ

池田市教育委員会

年度当初配付物並びに学習課題等の配付について

保護者のみなさまには、この間の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る学校園の臨時休業中の対応にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、大阪府教育委員会教育長の入学式・始業式の延期の要請を受け、入学式・始業式で配付としていた年度当初の配付物について、強く外出等の自粛を要請する緊急事態宣言の趣旨に鑑み、配付できない状況が続いておりますが、5月7日

(木)の学校再開に向け、感染拡大防止の対策を講じた上で、下記の期間、年度当初の配付物並びに休業期間中の学習課題等の配付をいたしますので、お知らせいたします。

なお、具体的な日時や方法については、各学校からのメールにてお知らせいたします。

記

1、配付期間について

4月20日(月)～22日(水)

2、受け取りについて

各学校にて、保護者の方の受け取りとします。

3、具体的な方法について

- ①保護者の方が一度に集まることを避け、分散するように調整し、各学校で行います。
- ②中学校新1年生については、教科書の配付はできておりますが、書類の回収や学習課題の配付のため、保護者の方にご来校いただきますようお願いいたします。
- ③やむを得ず、この期間に受け取りができない場合は、各学校にご相談いただきますようお願いいたします。

日々、大阪府では感染者数増加傾向にあり、池田市域においても感染が心配される状況ではございますが、保護者のみなさまには何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ 072-754-6293 (学校教育推進課)